

## 平成27年度 部局長マネジメント方針

たちばな しずか  
副市長 立花 静



### 私の決意

私は、平成24年10月に副市長に就任いたしました。それまで市職員として約30年間勤務し、中でも健康・福祉分野に長く従事させていただきました。そこでは、多くの市民の皆さまから、様々な相談を受け、生の声をお聞かせいただき、地方自治の根幹である住民福祉の向上のため、微力ではありましたが、事業の企画立案をしてまいりました。このときの経験を生かし、市民の皆さまが、安心して健やかに住み続けることができるまちづくりに向け、施策を改善し、創出するため、不断の努力をしてまいります。

私の主な担当は、民生保健分野です。本市においても今後、人口減少や高齢者の増加等が予測されております。本市が将来にわたって、持続可能なまちとして発展していけるように、平成27年度では、特に次の4点について取り組んでまいります。

まず、子育て施策を中心とした結婚から出産、子育てまでの切れ目ない支援です。特に若い人たちの希望がかなえられるまちを目指し、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定等を通して、さらなる施策の充実を図ってまいります。

次に、地域包括ケアシステムの構築です。今後、後期高齢者人口の急増、特に要介護認定者やひとり暮らし高齢者が増加すると予測されています。すべての高齢者の方々が住みなれた地域で安心して生活していただけるよう、新たに担当課を設置し、医療と介護の連携システムの構築に取り組んでまいります。

次に、東大阪市版地域分権に向けた取り組みです。現在、まちづくり意見交換会を通じて、「自分たちのまちは自分たちでつくる」機運の醸成を図っているところです。また、意見交換会での具体的な成果も事業として現れているところであり、平成27年度は、東大阪市版地域分権の実現に向け、さらなる取り組みを進めてまいります。

最後に、未収金対策等についてですが、近年、市民の皆さまのご協力や担当部署の取り組みの成果が現れ、市税、国民健康保険料等の各種の収納率は向上しつつありますが、引き続き、取り組みを進めてまいります。